

活動報告書

報告日付:2021年4月8日

事業ID:2019517166

事業名:徳島県鳴門市における第三の
居場所の運営(2年目)

団体名:特定非営利活動法人

ふれあい福祉の会 山びこへるぶ

事業完了日:2021年3月31日

1.事業内容

第三の居場所の運営

(1)期間:2020年4月～2021年3月

(2)場所:徳島県鳴門市

(3)内容:「第三の居場所」をつくり、そこで社会的相続を補完するため、拠点には専門スタッフを配置し、子ども達の生活習慣形成や非認知能力・学習意欲向上を図る。

2.事業内容詳細:

対象学校の児童生徒に放課後から夜7時半までの間、安心して安全に過ごすことのできる居場所を提供し、宿題の補助や読み聞かせ、体験プログラムによって学習支援を行いながら、ニーズに応じて食事を提供し、歯磨き、入浴に関する生活習慣の形成をサポートした。また、学校や行政等各種関係団体とのケース会議に参加した他、保護者への相談援助業務を行うことによって子ども達が安心して過ごせる「第三の居場所」外における育成環境の醸成にも寄与した。

3.契約時事業目標の達成状況:

【助成契約書記載の目標】

- 1.拠点利用児童の募集
- 2.児童への居場所、絵本読み聞かせ、日記、生活習慣、学習支援、食事などの安定的な提供
- 3.ボランティア等の地域住民や行政、学校との関係構築
- 4.子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントやチャレンジタイム(体験活動)などの実施
- 5.保護者の方が安心して子育て出来るサポート

【目標の達成状況】

- 1.行政と協力して拠点利用児童の募集を行った。
- 2.コロナ禍で学校が休校になった際にも、本来なら学校に行く時間(朝)から開所するなど子ども達の安定した居場所として提供することができた。
- 3.地域児童民生委員の方や、鳴門市子どもいきいき課をはじめとする諸関係機関(人権推進課等)との連携により、保護者や子ども達の支援が効果的に進められた。地域住民のボランティア等により、コロナ禍中の人件費の不足を補う事ができた。問題行動がみられる児童の在籍小学校においての会議に参加している。また、送迎時に教頭先生、担任の先生と常時情報交換を図り、利用児童の支援に役立っている。地域住民(農家)によるお米やお野菜の提供も得られ、食材費を削減することが出来た。
- 4.チャレンジタイムとして、英語、美術、プログラミング、書道、音楽、体幹トレーニング、合気道の体験活動、食育につながる調理実習や植物(トマト、きゅうり、ブロッコリー、大葉、ねぎ、豆、いちご)を育てることが出来ている
- 5.マネージャーによる保護者の悩み事や心配事をお話できる面談の時間を随時もつことにより、保護者への支援を続けることができた。